

自分で出来る！株式会社増資手続キット（書式集・解説書）

自分で増資手続をしたことのない一般の方でも、当マニュアルを読みながらパソコン上で書式（ワードファイル）を埋めていくだけで、増資手続の完璧な書類を簡単に作成することが出来ます。

専門家に手続代行を依頼すれば数万円かかる増資手続をご自身で行うことにより費用を節約することが出来ます。比較的時間に余裕があり、ご自身で増資手続を試みたい方におすすめてです。

増資手続に必要な全書類の雛形と専門家による電話・メールサポートもありますので、安心して増資手続をすることが出来ます。

株式会社増資手続キット **7,800 円**（税込）

本キットは、出資者より払込を受けて新たに株式を発行する形で行う有償増資としての

「**第三者割当増資**」「**株主割当発行増資**」

と、「**現物出資による増資（DES デット・エクイティ・スワップ）**」

上記手続に必要な書類一式の雛形を同梱しております。

社長個人が会社に貸し付けたお金を資本金に振り替えることが出来るのが現物出資による増資「DES（デット・エクイティ・スワップ）-債務の株式化-」です

タイトル通り、社長や役員個人が会社に貸し付けたお金を現物出資として資本金に振り替えることにより増資が可能です。これを「**DES（デット・エクイティ・スワップ）-債務の株式化-**」と言います。DES による増資をすれば、実際にお金の動きなしで増資をすることができ、株式会社の債務を資本金へ組み込むことが出来ます。

本キットは上記、DES の手続にも対応しております。

【ご注意】

発行可能株式総数にご注意ください。発行可能株式総数を超えることになる増資の場合には、別途定款変更及び変更登記手続きにて、発行可能株式総数の変更がまず必要になります。増資手続きの前に必ず御社の定款・履歴事項証明書にて、現在の発行可能株式総数をご確認の上、お申込ください。

収録内容

- ・増資手続をはじめるとあって

- ・株主割当発行増資

- 臨時株主総会議事録
- 取締役会議事録
- 株式引受書
- 資本金の額の計上に関する証明書
- 払込証明書
- 変更登記申請書
- 記入マニュアル

株主割当発行増資とは？

既存の株主が新たに発行する株式を引き受けることで行う増資のことです。

- ・第三者割当増資

- 臨時株主総会議事録
- 取締役会議事録
- 株式申込証
- 資本金の額の計上に関する証明書
- 払込証明書
- 変更登記申請書
- 記入マニュアル

第三者割当増資とは？

既存株主以外の第三者に新たに発行する株式を引き受けてもらうことで行う増資のことです。

- ・現物出資による増資（DES）

- 臨時株主総会議事録
- 取締役会議事録
- 株式申込証
- 資本金の額の計上に関する証明書
- 払込証明書
- 変更登記申請書
- 記入マニュアル

サポート内容

- ・お客様の設立手続が完了するまで電話又はメールにてサポート致します。